

## 参考. 地域再生基盤強化交付金の概要

### 1. 概要

地域再生計画<sup>※1</sup>が認定された地方公共団体に対し、他省庁所管施設と一体的整備により効果を発揮する市町村道、公共下水道、地方港湾の港湾施設の各整備事業に対して地域再生基盤強化交付金<sup>※2</sup>を交付し、地域の自主性・裁量性による効率的な整備を実施します。

東北地方整備局では、平成20年度 地域再生基盤強化交付金として国費約76億円（事業費ベース約149億円）を配分いたします。

### 2. 東北各県別配分額（国土交通省関係）

上段():事業費 下段:国費 単位:百万円

	道整備交付金	汚水処理施設整備交付金	港整備交付金
青森県	---	(2,918) 1,500	(1,070) 501
岩手県	---	(4,851) 2,458	---
宮城県	---	(1,500) 760	(60) 24
秋田県	---	(1,489) 771	---
山形県	---	(1,553) 802	(10) 5
福島県	---	(1,463) 732	---
東北地整計	---	(13,775) 7,023	(1,140) 529

注1: 各県別の計数は四捨五入を行っており、合計と合致しないことがある

※1 地域再生計画は、地域再生法に基づいて地方公共団体が策定して内閣総理大臣が認定する計画であり、計画に基づく事業に対して地域再生基盤強化交付金の交付等の特別な措置が講じられます。

※2 地域再生基盤強化交付金は、道整備交付金、汚水処理施設整備交付金、港整備交付金の3種類であり、交付金の種類ごとに交付対象施設が定められています。

[各交付金の交付対象施設<所管省庁>]

道整備交付金	{ 市町村道<国土交通省> 広域農道又は林道<農林水産省>
汚水処理施設整備交付金	
	{ 公共下水道<国土交通省> 集落排水施設<農林水産省> (農業集落排水施設又は漁業集落排水施設) 浄化槽<環境省>
港整備交付金	
	{ 地方港湾の港湾施設<国土交通省> 第一種漁港の漁港施設<農林水産省>

地域再生法、地域再生計画、地域再生基盤強化交付金等に関しては、内閣府地域再生本部のホームページ (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/>) を参照下さい。